

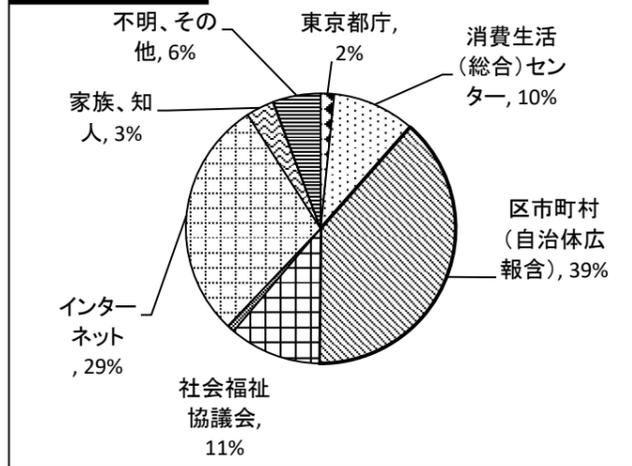
# 多重債務者生活再生事業の実施状況について

資料3-1

## 1 事業実績

区分	19~26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(前年同期比)	累計
新規相談件数	5,421	961	973	867	961	1,066	807	945	1,131	1,161	1,274	(+9.7%)	15,567
貸付件数	200	15	14	8	13	8	8	17	24	15	7	(-53.3%)	329
貸付金額(単位:千円)	355,500	33,620	24,400	15,830	17,800	13,390	15,190	29,800	48,140	30,110	11,040	(-63.3%)	594,820

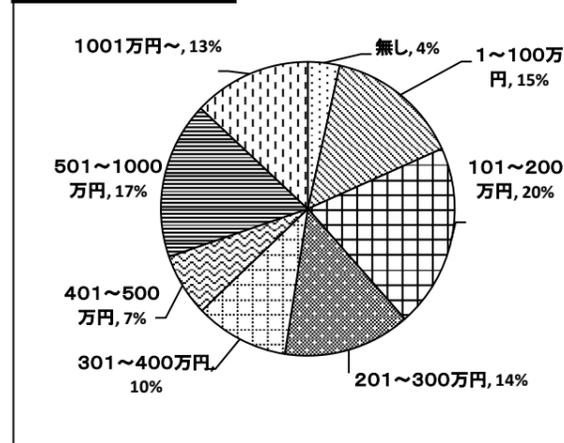
### ①アクセス



	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
東京都庁	1%	1%	1%	1%	2%
消費生活(総合)センター	6%	11%	6%	8%	10%
<b>区市町村</b>	<b>38%</b>	<b>31%</b>	<b>34%</b>	<b>40%</b>	<b>39%</b>
社会福祉協議会	9%	7%	9%	9%	11%
法テラス、クレ・カウ協会	1%	0%	0%	1%	1%
<b>インターネット</b>	<b>27%</b>	<b>34%</b>	<b>37%</b>	<b>30%</b>	<b>29%</b>
親族、知人	3%	4%	4%	4%	3%
ハローワーク	0%	1%	0%	0%	0%
不明、その他	15%	11%	9%	7%	6%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

最も多いのが「区市町村」(自立相談支援機関からのアクセスも含む)で、39%を占めている。次いで「インターネット」の検索によるアクセスが29%となっている。

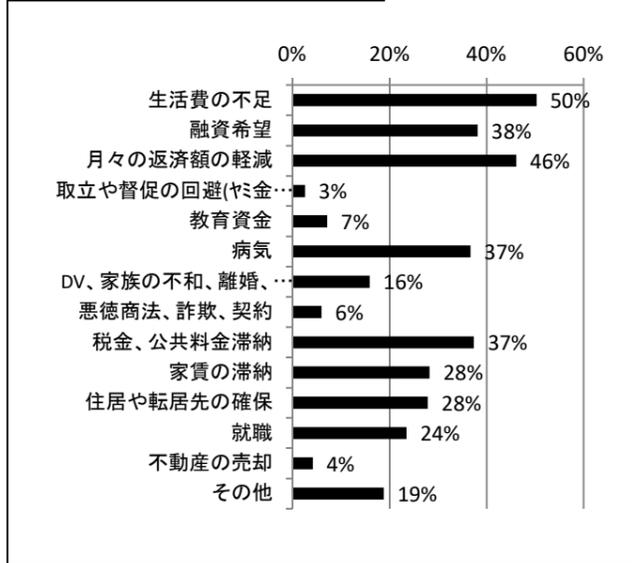
### ④債務残高



金額	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
無し	11%	8%	5%	5%	4%
1~100万円	18%	16%	15%	15%	15%
101~200万円	18%	18%	19%	20%	20%
201~300万円	14%	12%	15%	16%	14%
301~400万円	8%	10%	11%	11%	10%
401~500万円	5%	9%	8%	7%	7%
<b>501~1000万円</b>	<b>13%</b>	<b>14%</b>	<b>15%</b>	<b>13%</b>	<b>17%</b>
<b>1001万円~</b>	<b>13%</b>	<b>13%</b>	<b>12%</b>	<b>13%</b>	<b>13%</b>
合計	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	624	579	562	575	610

債務無しの相談者が4%まで減少する一方、債務残高が500万円を超える相談者が増加し、30%となった。また、相談者一人当たり平均の債務残高も増加傾向にあり、6年度は610万円となった。

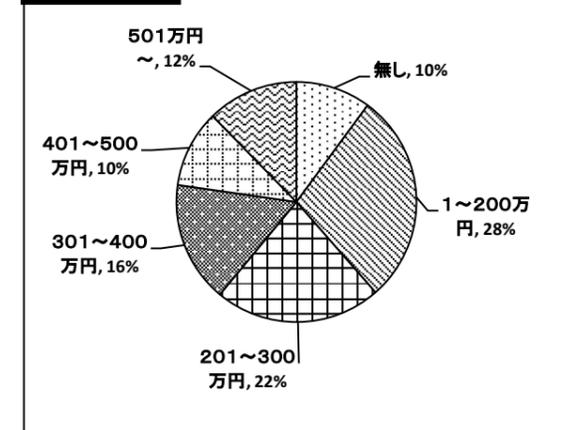
### ②相談内容(複数回答)



	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
生活費の不足	55%	57%	55%	56%	50%
融資希望	33%	36%	37%	41%	38%
月々の返済額の軽減	44%	43%	47%	47%	46%
取立や督促の回避(やみ金融等)	3%	4%	3%	2%	3%
教育資金	10%	9%	8%	8%	7%
病気	32%	34%	40%	38%	37%
DV、家族の不和、離婚、養育費	12%	16%	18%	18%	16%
悪徳商法、詐欺、契約	2%	4%	6%	5%	6%
税金、公共料金滞納	37%	33%	42%	43%	37%
家賃の滞納	19%	19%	28%	28%	28%
住居や転居先の確保	21%	19%	23%	23%	28%
就職	24%	23%	29%	25%	24%
不動産の売却	5%	4%	4%	4%	4%
その他	21%	28%	22%	21%	19%

「生活費の不足」が依然として高く、6年度は50%となっており、次いで「月々の返済額の軽減」が46%を占めている。依存症等の精神的な問題などを含む「病気」は減少傾向にある。

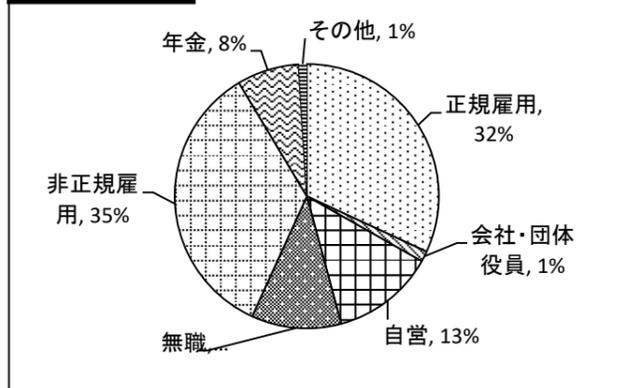
### ⑤年収



金額	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
無し	20%	14%	11%	11%	10%
1~200万円	26%	27%	30%	30%	28%
201~300万円	22%	20%	26%	26%	22%
301~400万円	14%	15%	16%	16%	16%
401~500万円	8%	11%	9%	8%	10%
501万円~	10%	13%	8%	9%	12%
不明	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

収入が無しの相談者は減少傾向にあり、6年度は10%となった。年収1~300万円の相談者は、約半数の50%を占めている。

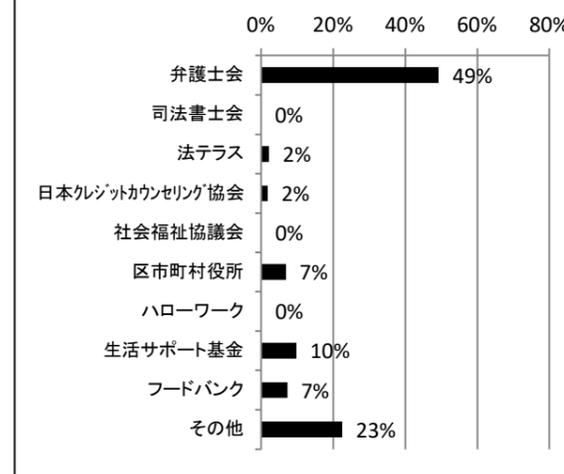
### ③職業別



	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
正規雇用	29%	35%	33%	29%	32%
会社・団体役員	2%	1%	2%	3%	1%
自営	8%	8%	10%	12%	13%
無職	19%	16%	11%	11%	11%
非正規雇用	30%	30%	35%	34%	35%
年金	11%	9%	7%	9%	8%
その他	1%	1%	2%	2%	1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

「非正規雇用」が35%を占める。次いで、「正規雇用」が32%を占めている。「無職」は3年連続で11%となっている。

### ⑥他機関への紹介(複数回答)



	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相談後に他機関を紹介した件数	496	503	604	549	607
相談後に他機関を紹介した延件数	604	610	705	611	685
内訳					
弁護士会	18%	27%	31%	42%	49%
司法書士会	0%	0%	0%	0%	0%
法テラス	2%	0%	4%	3%	2%
日本クレジットカウンセリング協会	0%	1%	1%	1%	2%
社会福祉協議会	2%	3%	1%	0%	0%
区市町村	9%	9%	7%	8%	7%
ハローワーク	0%	0%	1%	0%	0%
生活サポート基金	6%	6%	11%	10%	10%
フードバンク	38%	32%	31%	14%	7%
その他	25%	22%	32%	22%	23%

他機関への紹介件数は6年度は607件となり、前年同期の549件から増加した。内訳は、「弁護士会」を紹介するケースが49%と最も多くなっている。

# 多重債務者生活再生事業の実施状況について

## 2 令和6年度の主な取組

### ①関係機関との連携

#### (1)関係機関の紹介・連携支援

- 相談者の状況に応じて弁護士会や法テラス・日本クレジットカウンセリング協会・区市町村(自立相談支援機関や税務課)・フードバンクなどの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施
- 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所や都の精神保健福祉センター等に協力を依頼し、適切な支援に繋がるよう連携

#### (2)関係機関への出張相談・同行支援

- 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市の窓口等を利用した出張相談を実施  
令和2年11月から実施しているオンラインによる相談を継続
- 相談者の状況に応じて、弁護士会や区市の相談窓口へ同行し支援を実施

#### (3)関係機関職員に対する研修

- 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施

※詳細は、「資料4」のとおり

#### (4)自立相談支援機関と連携した支援

	連携方法	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	累計
区部	在住者からの総相談件数 ※1	663	809	626	670	842	874	1,035	5,519
	うち相談窓口経由 ※2	159	173	140	138	203	221	248	1,282
市部	在住者からの総相談件数	293	251	179	275	284	285	232	1,799
	うち相談窓口経由	91	82	66	53	66	66	58	482
町村部	在住者からの総相談件数	5	6	2	0	5	2	7	27
	うち相談窓口経由	3	5	0	0	1	0	1	10
計	在住者からの総相談件数	961	1,066	807	945	1,131	1,161	1,274	7,345
	うち相談窓口経由	253	260	206	191	270	287	307	1,774

### ②事業の周知・広報

- 広報東京都(2024年12月号)及び月刊福祉保健(2024年12月号)に窓口案内を掲載
- ホームページによる周知 ※検索「東京都生活再生相談窓口」  
(<http://tokyo-saisei.jp/>)
- 「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加  
令和6年9月2日・3日、令和7年3月3日・4日  
生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応
- 「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)への参加  
・東京都生活再生相談窓口ホームページでの啓発  
・「たちかわ楽市2024」(令和6年11月9日・10日開催)でリーフレットを配布
- 自殺対策との連携  
・「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」への参加  
相談窓口一覧のリーフレット及び保健医療局ホームページ「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～」に東京都生活再生相談窓口を掲載

### ③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上

#### 事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

東京都生活再生相談窓口寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する事例検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日程:令和6年7月18日、12月18日(年2回開催)
- 参加者:相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、精神保健福祉センター職員、東京都地域福祉課職員